

令和8年5月20日  
北陸電力健康保険組合

# 組 合 報

公告第864号

## 北陸電力健康保険組合同規約の一部改正について

理事長専決により、組合同規約の一部を下記のとおり改正しましたので、公告いたします。

### 記

#### 北陸電力健康保険組合同規約

第4条（設立事業所の名称及び所在地）中

「北陸電力送配電株式会社 富山県富山市 富山支部管掌」の次に「北陸電力送配電サービス株式会社 富山県富山市 富山支部管掌」を加える。

第9条（互選議員の選挙区及び議員数）第2項中

選挙区第1区の「北陸電力送配電株式会社」の次に「北陸電力送配電サービス株式会社」を加える。

附 則（施行期日）

第1条 この規約は、認可の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

第2条（議員に関する経過措置）

第9条第2項の変更にかかわらず、現に議員である者は、新選挙区から選出されたものとみなす。

令和8年5月20日  
北陸電力健康保険組合  
理事長 吉川 泰亮